

平成23年度 中部地区自治体提携教育ローン利子補給制度

平成23年4月1日現在

	島田市	静岡市
制度概要	島田市内に居住する勤労者またはその子弟で、学校教育法に規定される大学等への入学または在学中に要する資金を労働金庫から借り受けた場合、島田市が返済金の利息の一部を負担する制度	静岡市内に居住の方が利用された教育ローンのうち、本人または家族が学校教育法に規定される学校、専門学校等に就学するための受験費用・入学金・授業料・下宿代その他必要な資金を対象とした教育ローンに対し、静岡市が返済金の利息の一部を負担する制度
お申込いただける方の条件	・市税を完納している勤労者 ・給与所得1,000万円以下の方 ・市内に1年以上居住している方 ※島田市勤労者教育資金利子補給金交付要綱による。	・静岡市内在住勤労者 ※静岡市勤労者教育資金貸付金利子補給要綱による。
対象融資	〈ろうきん〉教育ローン『ファイト!』	
利子補給対象額	200万円以内	
利子補給期間	<b>5年以内</b> 据置期間は対象になりません。	<b>最長5年間</b> 据置期間も対象になります。
利子補給率	<p style="text-align: center;"><b>約定支払利息の2分の1</b></p> <p>※但し、年利4.2%を超えた場合の補給上限額は、年利4.2%で借り入れたものとして算出した利息の2分の1の額を補給限度とする。 ※利子補給金は年1回(5月)、前年度の約定支払利息の2分の1が交付されます。</p>	<p style="text-align: center;">補給率 融資金利の範囲で <b>年1.00%以内</b></p> <p>※利子補給金は、対象月分を年2回(5月と11月)に分けお客様の〈ろうきん〉口座に入金します。 ※借入200万円、返済年数5年の場合補給月額854円(最終月額834円)補給合計額51,220円(借入金額、返済年数によりそれぞれ異なります。)</p>
受付期間	平成23年度中(期間中にご利用いただける方が対象です)	
その他 (利子補給の停止等)	<p>次のいずれかの場合、事象発生(確認)月をもって利子補給金の交付が停止される。</p> <p>①退学等の事由により学籍を有しなくなったとき ②島田市外へ転出したとき ③教育資金の目的以外に使用したとき</p>	<p>随時償還は(原則)禁止する。 利子補給申請に偽りその他不正行為があった場合は、既に交付した利子補給金の全部または一部について返還を命じる。 ※<b>受付総枠がございまして、受付額が枠に達した場合は、期間中でも受付を終了します。</b></p>
その他	<p>・諸条件によりお客様のご希望にそえない場合がございます。 ・返済試算表は、各営業店窓口にてご案内いたします。 ・詳しくは、店頭にて説明書をご用意しています。</p>	

発行:〈ろうきん〉藤枝ローンセンター TEL 054-636-8800  
(平日(土曜を除く)9:00~17:00/日曜9:00~12:00 13:00~16:00)